

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請に必要な書類一覧【家計急変者用】

チェック 項目	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	① 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 申請書（請求書）【家計急変者用】	記載例を参考に記入してください。
<input type="checkbox"/>	② 申請・請求者の本人確認書類の写し（コピー）	申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し
<input type="checkbox"/>	③ 児童扶養手当の支給要件を確認できる書類 ※守口市で児童扶養手当の認定を受けている場合は不要	戸籍謄本又は抄本、ひとり親医療証の写し
<input type="checkbox"/>	④ 受取口座を確認できる書類の写し（コピー） ①の申請書に記載した口座 ※守口市で児童扶養手当の認定を受けており、口座に変更がない場合は不要	通帳やキャッシュカード等、受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できるもの
<input type="checkbox"/>	⑤ 簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用）【家計急変者】 ※所得控除や必要経費が多い場合など、収入見込額では対象とならないが、所得額では対象となる場合は、「簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】」を併せて提出してください。	記載例を参考にしてください。
<input type="checkbox"/>	⑥ 収入額が確認できる書類 ④に記載した申請者本人の収入額の内容が分かるもの	④で記載した、令和2年2月分以降の任意の1ヶ月の収入状況が分かるもの（給与明細・年金振込通知等）
以下。該当する方のみ提出		
<input type="checkbox"/>	⑦ 簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者用）【家計急変者用】 本人のほかに同居している扶養義務者（配偶者・18歳以上の親族）がいる場合のみ ※所得控除や必要経費が多い場合など、収入見込額では対象とならないが、所得額では対象となる場合は、「簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】」を併せて提出してください。	同居している扶養義務者（配偶者・18歳以上の親族）全員分 ※収入がない扶養義務者については、提出不要
<input type="checkbox"/>	⑧ 収入額が確認できる書類 ⑥に記載した扶養義務者本人の収入額の内容が分かるもの	⑥で記載した、令和2年2月分以降の任意の1ヶ月の収入状況が分かるもの（給与明細・年金振込通知等）